- ■日 時 平成 27 年 10 月 13 日 (火) 17:00~19:10
- ■場 所 総合企画局企画調整課会議室(川崎市役所第3庁舎12階)
- ■出席委員 名和田委員長、岸本副委員長、岩本委員、小倉委員、齊藤委員、下川原委員、 末吉委員、治田委員、廣岡委員、村瀬委員(以上委員10名出席)
- ■事務局 総合企画局自治推進部:山田部長、勝盛担当課長、藤井課長補佐、鴻巣担当係長、 山口担当係長、大橋主任、陣内職員
- ■関係者 市民・こども局市民生活部市民活動推進課:飯塚課長、三田村担当係長、長岡職員
- ■傍聴者 0名
- ■議 題 1 前回審議の振り返り(公開)
 - 2 小委員会の報告について(公開)
 - 3 委員会報告書(案)について(公開)
 - 4 その他 (公開)
- ■配布資料 資料1第7回検討委員会における意見の整理
 - 資料 2 地域における課題解決の仕組みづくりに関する小委員会資料
 - 資料3 地域における課題解決の仕組みづくりに関する小委員会における意見の整理
 - 資料 4 報告書素案(9月10日版)への委員意見に対する対応
 - 資料 5 川崎市協働・連携のあり方検討委員会報告書(案)

開会 進行役:名和田委員長

- ■事務連絡 (勝盛担当課長)
- ・会議の公開について
- ・会議録・ニュースレターの作成、写真撮影等について
- 配布資料・参考資料の確認
- 1. 前回審議の振り返り(資料1)

資料1に基づき、前回の委員会の審議の振り返りについて、事務局から説明があった。

2. 小委員会の報告について(資料2、3)

資料2、3に基づき、小委員会について、事務局から説明があった。

- **名和田委員長** プログラムオフィサーは村瀬委員から意見がありました。普段あまり使わない言葉なので、少し説明してもらえますか。
- **村瀬委員** 廣岡委員とともに取り組んでいる「かわさき市民しきん」のセミナーで、今年の夏前 にアメリカのコミュニティ財団の取りまとめを行う事務局長のような立場の女性から話を聞き ましたが、そのときの話の内容がほとんどプログラムオフィサーについてでした。コミュニティ財団にとって大切なのは、ファンドレイザーも必要ですが、プログラムオフィサーのような

人で、地域の小さなミーティングに参加することが必要であるという話でした。アメリカでは プログラムオフィサーについて大学の学位のようなものがあるようです。まだ日本はそこまで ではありませんが、学位を取るだけでなく、地域に密着した役割が必要ではないかということ です。コミュニティ財団に関わることだけでなく、委員会でもコーディネーターのことが話題 になっていますが、それより一歩進めて、課題をよく理解した人が解決策があるところとつな げる役割が必要で、コミュニティ財団は金銭でつなげることがメインですが、そうではない組 織的な、プラットフォームのようなものがそういう人が中心になってできると良いという意見 を小委員会で出しました。

- **名和田委員長** アメリカでコミュニティというとどういう単位なのでしょうか。ネイバーフットという言い方もありますが、日本でいうコミュニティに関わる人との付き合いを探ると、例えば、Neighborhoods U. S. A. (Nusa) という組織がありますが、私たちが考えているような町内会・自治会の区域を対象にした本当に近隣という感じです。コミュニティ開発法人 (CDC: Community Development Corporation) という組織もありますが、もうちょっと広域のような感じです。一般に英語でローカルコミュニティと言えば、それは市町村のことではないかという気もします。あまりアメリカでは地域社会のイメージで決まったものはないのでしょうか。
- **岸本副委員長** 地域社会がどのくらいの単位なのかはよく知りませんが、歴史的には教会の鐘が聞こえる範囲で、それが初めのイメージだったと聞いたことがあります。アメリカの場合、コミュニティ財団そのものは人口 15 万人程度から成立すると言われています。日本とは全く寄付のレベルが違うので、日本で考えると 50 万人程度だと思っています。また、アメリカの場合、地縁でなくてもコミュニティと呼ぶので、例えば、女性、ブラックアメリカン、ゲイなどの集まりもコミュニティと呼びます。
- **名和田委員長** 15万人というと、川崎市で大雑把に当てはめると区レベルになります。プログラムオフィサーのことを聞いていて、日本では区レベルが考えやすいのではないかと思いました。

3. 委員会報告書(案)について(資料4、5)

資料 4、5 に基づき、委員会報告書(案)について、事務局から説明があった。

1)委員会報告書(案)1・2章について

- **治田委員** 報告書(案)8ページのソーシャルビジネス事業者の説明で、一般社団法人が非営利 組織となっていますが、一般社団法人は共益団体です。非営利性もあると思いますが、ここで はそういうことを言いたいわけではないと思います。
- 事務局 一般社団法人という言葉を削除するということでよいでしょうか。
- **治田委員** それでよいと思います。その上の文章で公益性などについて触れているので、それで 分かると思います。
- **名和田委員長** 市民活動組織も一般社団法人などさまざまで、そういうことを言ってもよいと思います。一般社団法人や現在検討されているローカルマネジメント法人や協同組合法立法など、1998年のNPO法成立のときに非営利を整理した経緯はよくわかりませんが、営利ではない特定の部分を非営利としてきた歴史があり、それがもう1回整理されなければいけないのですが、

その状況が固まっていません。治田委員の意見のように修正してもよいのですが、一般社団法 人は制度上非営利原理に立っているわけではないので、その点に注意した修正をするというこ とでよいと思います。重要な視点だったと思います。

- **齊藤委員** 報告書(案) 14 ページに地域における行政委嘱委員を列挙していますが、ここまで入れる必要があるのでしょうか。もし入れるとすれば、保護司など漏れているものがまだたくさんあると思います。
- **名和田委員長** コミュニティレベルの委員というと、民生委員・児童委員、スポーツ推進委員、 消防団員は法律に基づくので必要で、青少年指導員もよく挙げられると思いますが、その他に も保健、食生活、消費生活などの分野でもいろいろな委員があると思います。主な委員が列挙 されているということであればよいと思います。事務局の考えはどうでしょうか。ここに列挙 している委員などに違和感はありますか。
- **事務局** 「など」で括っていますし、いくつか列挙していますので分かりやすくなっているとは 思いますが、実態として他にもさまざまな委員への就任を地域に依頼していますので、それを 考えると疑問はあります。
- **名和田委員長** どの委員を列挙したら誤解がないか確認しますので、委員長に一任してもらえればと思います。

2)委員会報告書(案)3章について

治田委員 先ほど出てきたプログラムオフィサーは民間側として設置するということなのでしょうか。かつて助成財団などの研究会に出ていましたが、助成財団でのプログラムオフィサーの役割は行政より先に課題を見つけ、それを資金的支援によって課題を明確化して、必要なものは行政の施策に入れていくといった目利きのような人材で、行政からは独立した形で位置づけられているものだと思っています。第3章に出てくるのはあまりにも唐突な印象があります。小委員会から追加した意見の文章量が多いので、今までの議論を踏まえると違和感があります。いくつかの意見は統合できると思います。

報告書(案) 25 ページではかなり具体的な手法に触れていて、コミュニティカフェはひとつの手法としてはもちろん大事だと思いますが、継続が難しい業態なので、これだけ文章量が多いとコミュニティカフェを推進していく方向になるのかなという印象を受けます。行政の関わりや民間の努力のあり方などについて整理がないままこのように書いてしまうとどうなるのかなと思いました。

- **名和田委員長** 報告書(案) 25 ページはほぼ小委員会での意見紹介になっているので、第3章での小委員会の意見が大きいと感じます。小委員会に出席した委員のご意見はいかがでしょうか。
- **村瀬委員** 小委員会の時には、小委員会の意見がどのように反映されるかは分かりませんでした。 第3章は委員会の意見をまとめたということで括れば雑居状態でもよいですが、同じような意 見があるので、もうちょっと整理した方がよいと思います。プログラムオフィサーという言葉 を使うかどうかというより、意味合いとしてそういう人がいた方がよいということが分かるよ うにしてもらった方がよいと思いました。
- **名和田委員長** プログラムオフィサーもコミュニティカフェもだいたい 2、3 箇所記載されている

ので、多いと感じるのであれば、それを1つに統合してはどうかと思います。

- **事務局** 小委員会の意見をそのまま入れて確認したかったため、これまでの委員会の意見よりもウエイトが大きくなっています。他の意見とレベル感を合わせて整理したいと思います。どのように整理するかは、別途、委員長と相談したいと思います。
- **小倉委員** 報告書(案)25ページでコミュニティカフェに関連する意見が上から4つ、下に2つ、合計で6つあります。1つにまとめるのは難しいので、2つくらいにまとめてはどうでしょうか。 区民活動コーナーについても記述がありますが、同じような意見があるので、同じカテゴリーのものは集約してほしいと思います。
- **名和田委員長** 特に報告書(案)25ページは、摘録のようになっていて、同じような意見をまとめれば、だいぶすっきりして比重も適切になると思います。そういう方向で整理したいと思います。
- **岸本副委員長** 第3章2の文章の中に、新たな中間支援としての市民ファンドという言葉を入れてほしいと思いました。中間支援組織としてのコーディネートの役割がより重要になっているという意見があったことに触れていますが、川崎市で市民ファンドという幅広い市民の資源を社会変革につなげるための新しい中間支援が出てきているので、ぜひクローズアップしてほしいと思いました。クラウドファンディングやプロボノなどは個々の手法ですが、仕組みとしての市民ファンドを入れてはどうでしょうか。

報告書(案) 23 ページの協働・連携を支える担い手の活動の場の確保の意見が一つだけでは 寂しいと思います。活動の場ではなく、資金調達、資源開拓の一つの手法としての空き家活用 として、22 ページの協働・連携を支える資金調達のあり方や新たな調達手法の活用に入れても よいのではないかと思います。

同じく報告書(案)21ページで担い手の活動場所としての空き家活用の取組とありますが、活動場所としての活用だけではない空き家活用もあると思いますので、ここも不要だと思います。

名和田委員長 中間支援と資金的援助という意味での議論を委員会でもしていますので、そのように修正した方がよいと思います。報告書(案)21ページの第3章の2の文章を加筆し、意見の趣旨に合うようなにしたいと思います。

空き家については、例えばコミュニティカフェでの活用がありますが、そういう事例は空き家の数に比べてそんなに多いわけではないと思います。空き家を活動場所として活用していくという議論はしていますので、削除はしなくても、岸本副委員長の意見のように、空き家を資金調達など他の文脈でも捉えるという形で新たに追加してはどうでしょうか。

- **岸本副委員長** 概要版の第3章の論点2の委員意見の主なテーマの3つ目に資金調達のあり方や 新たな調達手法の活用とありますが、両方とも調達のあり方のことを言っているので、例えば、 新たな資金調達手法や市民ファンドの活用というふうに修正して、市民ファンドをクローズア ップしてほしいと思います。
- **治田委員** 空き家に関連してですが、遊休公共施設の活用、例えば、小学校を居抜きで利用する といったことは考えられないのでしょうか。もちろん有料でよいので使えたらよいと思います。 民間の空き家とともに、遊休公共施設も活用したらよいと思います。

- **事務局** 川崎市では何かの跡地などで空いているものはないと思います。跡地などができれば、 跡地利用の検討の中で整理されると思います。小学校は人口増加によって増やしていく方向に あります。一方で県立高校は統廃合があり、最近では川崎南高校が廃校して、大型商業施設が できました。
- **小倉委員** 空き家としては、1 軒家ではなくビルや商店街の空きスペースを想定していました。 公共施設は普通財産ではないので事業ができないと思います。麻生市民交流館やまゆりなどは 普通財産を活用して運営されていますが、川崎市にはそんなに普通財産はないと思います。商 店街のシャッター通りを活性化するといった目的などで、民間の空き家を廉価で借りられるシ ステムがあるとよいと思います。

3)委員会報告書(案)4章について

治田委員 目指すべき社会のイメージ図で、市民が横に描かれていることが気になっています。 個人の発意から出てくる課題もあって、それに対して一緒に解決していくとなると、多様な主体のひとつとして、市民が入っていてよいのでないでしょうか。

主体が重なり合っていることが分かりにくいと思います。行政と社会福祉協議会は重なる部分があるかもしれませんが、大学とソーシャルビジネス事業者は重なりません。描き方を工夫してほしいと思います。

ソーシャルビジネス事業者の位置はむしろ市民活動団体に近いのではないでしょうか。これまでは企業と行政でやってきたが、多様なセクターが出てきているという見せ方の方がよいと思います。主体の並べ方を検討してほしいです。

村瀬委員 元の図案では市民活動団体の近くにソーシャルビジネス事業者を置いていました。主体の重なりは協働・連携を分かりやすくするためにそのように表現しました。真ん中の点線が全ての主体が協働・連携したらこういう状態になるということを示していて、課題によっては企業と町内会・自治会と行政だけなど、さまざまな主体の組合せパターンがあるので、いくつかの主体の組み合わせの図を入れていましたが、それを入れると複雑になるということで、事務局で削除されたということです。

また、市民については両側から来るイメージにしていましたが、やはり市民が協働・連携の輪を囲んでいるというイメージの方がよいのではないかと思います。ただ、市民は、委員会の議論ではこれから多様な主体の中に参加していくことになっていると思うので、多様な主体の中に入れるのはどうかと思いました。市民活動団体、企業、ソーシャルビジネス事業者も市民なので、その辺りの意味合いが市民として出てくるとよいのではないでしょうか。

名和田委員長 第4章の4で参加機会の拡充という説明がありましたが、それを表現するとこの 図になるのだと思います。多様な主体の中に市民がいてもおかしくありません。8つの主体が ありますが、9つの主体にしてもよいのではないでしょうか。

いずれの主体も市民と解釈できるので、今の図のままでもよいかと思います。隣接して重な り合っているところについてはその主体だけが協働・連携しているわけではないという注釈を 入れた方がよいかもしれません。

小倉委員 余白があるので、主体の組み合わせパターンの図を入れた方がよいのではないでしょ

うか。イメージが伝わればよいと思います。

市民については、多様な主体の図の外周にもうひとつ円を入れて、多様な主体の図と円の間に市民を描いて主体のどこにでも市民が入ることができるイメージにしてはどうでしょうか。 ベースに市民があって、その市民から、企業市民、大学市民などになるといった、どの主体にも入れるようにした方が分かりやすいと思います。

- 名和田委員長 小倉委員の意見のとおりで、いかがでしょうか。
- **村瀬委員** 組み合わせには必ず行政を入れていました。8つの主体が関わって協働・連携する事業もあれば、他の事業もあると思い、主体の組み合わせがいろいろあるということを示せればよいと思いました。事務局としては、主体の組み合わせのパターンを見せることによって、具体性が見えてしまうということだったかと思います。
- **小倉委員** 説明なしで、イメージとして主体の組み合わせパターンがいろいろあり、行政が必ず 入っていることが分かれば良いと思います。
- **村瀬委員** 報告書素案 (9月10日版) での図を踏まえて作成し直したので、市民は主体の中には入れませんでした。プラットフォームができたら市民も参加するというイメージがありました。 点線の円の中がプラットフォームというイメージで、そこに参加する主体がさまざまな課題によって変わってくるのかなと思いました。
- **名和田委員長** 留意すべき意見は出してもらったと思いますので、それを踏まえて図を修正した いと思います
- **岸本副委員長** 概要版の施策の方向性及び主な施策の例に掲載されている内容と、報告書案の内容が微妙にずれているところがあると思います。

第4章3の①で新たな主体に対する認証制度や評価基準という例がありますが、評価基準は その上の欄にあるので、削除してよいと思います。

報告書(案)33ページを見ると、社会変革の提案に対する窓口の明確化、公共発注など全く違う多様性に対応するための施策の例が入っています。第3章でも担い手の多様化に対して行政の対応が十分ではないという議論がたくさんあったので、例ということであれば、提案窓口の明確化、公共発注という言葉を概要版でも取り上げてほしいと思います。

第4章3の②のコーディネート機能の強化とキーパーソンの育成はすごくよいと思いますが、 主な施策の例では市職員の協働・連携意識啓発になっていますが、市職員だけでなく、市民ファンドや新しい中間支援がコーディネート機能を担っていくこともあると思いますので、もうひとつ文章を足して、市職員の協働・連携意識啓発のかっこ書きを削除して、代わりに市民ファンドと新たな中間支援という言葉が入ってもよいと思いました。

第4章の4は全て行政が主語になっていますが、行政が主語でよいのかどうか気になります。報告書(案)39ページの上から2行目で「行政はこうした公益的・社会的な活動を行う担い手の活動基盤強化につながる取組を進めることが重要です」とありますが、基盤強化につながる取組を協働・連携で進めるのではないかと思いました。そもそも行政だけでできることに限界があるということが協働・連携の発端で、市民自治を進めるような新たな担い手の発掘や資金調達ということこそ協働・連携で進めるという方針が出てくるのではないかと思いました。

名和田委員長 概要版に対する修正案は、指摘のとおり修正してもらえればと思います。

これから川崎市が策定する(仮称)川崎市協働・連携の基本方針を見据えて、第4章の4は作成したのだと思います。行政を主語にして考えるとこういう書き方になりますが、本報告書は委員会の報告書なので、行政がやることを示していても、それは協働・連携というシステムの中でやると書いた方がよいという意見だったと思いましたが、いかがでしょうか。活動基盤の強化そのものは行政だけでやらない方が充実するというのは想像できます。横浜市のよこはま夢ファンドの組織基盤強化事業も行政がやるのではなく、ファシリテーターを派遣しています。そのように活動基盤強化を行っている事業もあります。ただ、ここに書くのはどうかという判断はあると思います。

- **治田委員** 報告書全体を読んで、行政にとって都合が良い報告書にしてほしくないと思っていますので、よくここまでまとめてもらったと思います。行政の役割を明示した方がよいと思いました。考え方としては、書いたから行政がやるということではなく、協働・連携によってやっていくというのはきれいだと思いますが、理念で終わらないように、ここまで言ってもらわないと、市民ばかりやることが増えてしまうので、行政がそういう仕組みをつくるということを確認するという趣旨だと思います。
- **村瀬委員** 報告書素案 (9月10日版) での内容がふわっとしたものだと思っていたので、今回だいぶ良くなったと思っています。報告書(案)35ページで基盤強化が大切であると書いてあり、第4章の4は行政の果たすべき役割として書いていて、基盤強化と活動支援とありますが、基盤強化も支援するという書き方にしてもらえれば、筋道としては分かりやすいと思います。支援が基盤強化と活動の両方にかかるように読めば読みとれますが、もっとはっきり書いた方がよいのではないでしょうか。基盤強化は行政だけでなく、みんなが関わってつくるものだと思うので、そこを分かりやすくしてほしいと思います。
- **名和田委員長** 報告書は典型的なガバナンスイメージというか、古い言葉で言うとイギリスの多元的国家論のイメージで書かれていますが、行政が無責任に全部市民に丸投げすることにつながらないかという不安をかなり多くの市民が持っていて、それに対して事務局として真摯に向き合って書いてもらったと思います。そういうことを背景にどう書けばよいかということですが、村瀬委員の意見のような形がよいのではないかと思いました。意見を活かして私と事務局で考えたいと思います。
- **下河原委員** 細かい点で質問ですが、ホームページ、ブログ、ツイッター、フェイスブックなど を ICT としていますが、一般的にそう言うのでしょうか。それも含めて ICT なのかという確認 です。
- **名和田委員長** ICT にごく一部のものを括っていないかという懸念があるかもしれません。総務 省でも ICT をそういうことに限定して書いているものもあります。
- **名和田委員長** いくつか宿題が出ましたが、最後までしっかり報告書を取りまとめたいと思います。それでは審議を終了してもよいでしょうか。

それでは本日の審議はこれで終了します。

4. その他

■各委員からの挨拶等

名和田委員長

市民自治力という言葉について事務局内部で議論があったと聞いています。論点を知らないままの発言になりますが、市民自治という言葉は地方自治論の分野で伝統的に使われてきた言葉ではなく、ちゃんと定義されずに雰囲気だけで使われている場合もあります。ただ川崎市は自治基本条例及びそれに付随するさまざまな議論の中できちんと定義して使ってきていて、川崎市の自治をよく表す一つの言葉であると理解しています。そういう意味では協働・連携の基本理念に市民自治力という言葉が使われたのは、私としてはよかったと思っています。そのことを含めて、本報告書は川崎市らしいものになったと思います。土地勘が無い中で、皆さんの力で委員長を務めることができました。本当にありがとうございました。

審議を無事に終えましたので、改めて御礼申し上げます。あまり時間がないですが、最後に 1人1分程度で感想をもらえればと思います。

- **岸本副委員長** 事務局が真摯に報告書をまとめてくださり、ありがたく思います。ただ、本委員会は自治基本条例からきているので、川崎市の市民、NPOがベースになって議論されるのは当然だと思いますが、協働・連携の意義の2つ目に挙げたように、もしこれから川崎市の社会変革が議論のベースになるのであれば、それはもしかしたら別の場面かもしれませんが、政令指定都市を考えた場合、首都圏という圏域で考えるといったような協働・連携が登場するのではないかと思います。実際、富士通(株)とのコラボレーションは、市内企業であるものの、たまたま川崎市に立地している大企業と連携しているということで、NPOであれ、社会起業家であれ、企業であれ、そういうことがたくさん出てくると思います。今後ソーシャルイノベーションを前提とした協働・連携を考えていくのであれば、別フレームで考えるべきだと思います。自治基本条例からスタートしているという枠組みの中で、最後になってだんだん理解してきましたが、ソーシャルイノベーションという言葉が出るのであれば、またどこかで議論してもらえればと思います。
- **岩本委員** 企業として参加していたこともあり、勉強不足もあり、なかなか建設的な意見が出せず反省していますが、川崎市に本店を置いている企業として、これまで川崎市といろいろなことをやっていますが、他にもいろいろな取組をされている方がいることが認識できましたので、そういうことを踏まえて、私どもとしても活動の幅を広げ、これからも CSR、地域貢献に努めていきたいと思います。引き続きよろしくお願いします。
- **小倉委員** 長い間ありがとうございました。内容に関しては、かわさき市民活動センターにも大きく関わる部分が今後出てくると思いますが、協働・連携の考え方をきちんとつくってもらって、それを踏まえて、具体的なものに落とし込まれていくのだと思います。そういう意味では、いわゆる第2階層ができたことはとてもよかったと思います。これから市の方でより良いものを作ってもらえればと思います。ありがとうございました。
- **齊藤委員** いるのかいないのか分からないような発言の少ない委員で誠に申し訳ありませんでした。福祉の領域以外で、社会福祉協議会が呼ばれることは滅多にないので、そういう意味では社会福祉協議会の認識を改めてもらえたのではないかとうれしく思っています。委員会の中でも社会福祉協議会の幅を広げていきたいということでやってきました。ありがとうございました。

- **下河原委員** 季節が変わり涼しくなってきましたが、そんな中、長い時間、先輩方と一緒に議論させてもらい、大きなところでまちや活動のことを見る機会が得られたことは個人的にすごくよかったと思っています。これがスタートだと思いますので、具体的にそれぞれの場所で皆さんと一緒になったり、それこそ協働したりするきっかけになるかなと思っています。ありがとうございました。
- **末吉委員** 長い間ありがとうございました。いろんな意見や皆さんの言葉をもらい、地域に戻り、 がんばらなければいけないなと思いました。今後ともよろしくお願いします。ありがとうござ いました。
- **治田委員** 皆さんおつかれさまでした。本当に、ここまで委員の意見を取りまとめた事務局が素晴らしいと思います。かなり新しい議論ができたのではないかと思います。そういう中ではすごく勉強させてもらいました。今後の地域の何か動きを起こそうとする人の背中を押す一つのきっかけになればうれしいなと思います。ありがとうございました。
- **廣岡委員** 2年間ありがとうございました。この場でいろいろと勉強させてもらい、よい経験になりました。実際の協働・連携の場になったときに、市民が協力して何かできるような形になるというのは本当に難しいことなので、これから市民ファンドということで、その一つの部分を担っていきたいと思いますが、地域の人たちが課題に向かって、みんなで協働していけるように、私自身がんばっていきたいと思います。またよろしくお願いします。ありがとうございました。
- **村瀬委員** ありがとうございました。素人にもかかわらずいろいろ言わせてもらって、すごく勉強になりました。報告書をつくる作業の場にいたのは初めてですし、いままでこういう報告書が行政から出ても、あまりじっくり読んだことが無かったので、今回は作る側にいて、じっくり読ませてもらったし、こういう形で報告書が出来上がっていくのだなということが分かりました。この報告書に終わらずに、この先のもっと実行力のある何かに関わっていけたらよいと思っています。よろしくお願いします。ありがとうございました。
- **名和田委員長** これから行政は基本方針を策定する大仕事があるので、きちんと遂行してもらい、 ますます川崎市が発展するよう、よろしくお願いします。

■事務局からの挨拶

山田部長より挨拶を行った。

■事務連絡

主に以下の内容を確認した。

- ・今回の委員会審議を受けた報告書修正は委員長に一任する。
- ・完成した報告書は委員に PDF で送付するとともに、製本した冊子を郵送する (11 月上旬の 予定)。
- ・報告書を踏まえて、今後川崎市が(仮称)川崎市協働・連携の基本方針を策定する。
- ・市長報告は10月26日(月)10:00からを行う(集合時間9:30)。

以上